

平成29年6月

大野市教育委員会定例会  
会議録

日 時：平成29年6月22日（木）午後3時00分～5時10分

場 所：大野市役所 談話室

## 大野市教育委員会 6 月定例会

平成 29 年 6 月 22 日 (木)  
午後 3 時 00 分～談話室

### 1. 開 会

会議録署名人           山川委員          關委員          

### 2. 5 月定例教育委員会の会議録の承認について

### 3. 委員長及び教育長の重要事項報告

### 4 議 事

議案第 25 号 大野市青少年問題協議会委員の選任について

議案第 26 号 大野市スポーツ推進審議会委員の選任について

報告第 1 号 行政文書部分開示決定処分取消等請求訴訟について

### 5. 付議事項

1) 平成 29 年度 6 月定例市議会の報告について

資料 1

2) 7 月の行事予定について

資料 2 - 1

・ 7 月定例教育委員会 7 月 27 日 (木) 午後 3 時から 談話室

### 6. その他

1) 小中学校再編に関する申入書について

資料 3

2) 6 月の業務報告について

資料 2 - 2

3) 指定学校の変更の許可について

### 7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	山 田 靖 子
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室企画主査	藤 本 久実子
（書 記）	教育総務課長補佐	安 井 妙 子

<欠席者>

	職務代理者	清 水 美那子
事務局（説明者）	生涯学習課スポーツ振興室長	多 田 直 人

<傍聴者>

3 名

【開会・点呼】

【委員長】定刻となりましたので、ただ今から6月定例教育委員会を始めさせていただきます。

本日の傍聴者3名の方を許可をしていますので報告します。

——<大野市教育理念の唱和>——

【委員長】過去10年で最も遅い梅雨入りとのことですが、近ごろ、異常気象の言葉どおり、あまりにも異常な天気の多いことに悩まされているところです。皆さん方にはお元気でご出席いただき、誠にご苦労さまでございます。

「光陰矢の如し」とはよく言いますが、今年もはや半ばを迎えました。世の中が万事思うようにいくなれば、平成の大仕事として取り組んできた大野市小中学校再編計画は、今頃は基本構想の策定に入り、再編推進協議会設置要綱に沿って動き始めている頃です。

しかし、残念なことには、その財源が予算化されず、現在は身動きのとれない状況下であり、一步も前に進んでいません。

ところが、新聞等でもご覧いただいたように大野市区長連合会から、市長、議会、教育委員会の三者に「各機関で議論を深め、学校再編に向けた活動を推進するように」との申入書が出されました。

教育委員会としてどうするか。今日のレジュメのその他のところで、ご意見なども伺いますが、私たちはこれまで、将来の子どもたちのよりよい教育環境を見据えるとき、この再編計画に優る計画はなし、最良のものとの位置づけは、今後も変わることなく臨んでまいりたいと思いを新たにしているところです。

よろしく申し上げます。

【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は山川委員さんと關委員さんのお二人にお願いします。

【5月定例教育委員会の会議録の承認について】

【委員長】次に、5月の定例教育委員会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課課長補佐 概要説明>——

【委員長】5月の定例教育委員会の会議録につきましては、ただ今説明のあったとおりです。私も読みまして、修正事項はありませんでしたが、委員の皆さんで何かありましたらお願いします。

——<沈黙>——

【委員長】特に修正点がないということですので、5月の定例教育委員会の会議録につきましては、事務局の説明のとおり承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、5月定例教育委員会の会議録については、1ヶ所の修正を含めて承認したいと思います。

### 【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】次に3番目、委員長及び教育長の重要事項報告について、私の方からは特に報告はありませんが、教育長から何かありましたら、お願いします。

【教育長】私から重要事項として、訴状についてご報告します。

去る5月31日に行政文書部分開示決定処分取消等請求事件の訴状が福井地方裁判所から届きました。原告は記載のとおり2名、被告は大野市教育委員会 洞口幸夫委員長となっております。

これは大野市の教育委員会制度は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の経過措置としての改正前の法律に則っており、同法12条3項に「委員長は教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する」と規定されていることによるものです。

参考までに申し上げますと、平成27年4月1日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、13条に「教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」と規定されており、変わっております。

現在は経過措置として旧制度が継続されていますが、今後新しく教育長が任命されますと、教育委員長制度はなくなることになります。

なお、訴状の詳しいことにつきましては、後ほど局長から報告、提案をさせていただきます。

### 【議 事】

【委員長】 それでは議事に入りますが、本日の議事は、議案第25号、議案第26号、報告第1号となっておりますが、議案第25号と26号は人事案件、報告第1号は訴訟の内容に関することですので、3議案とも非公開とさせていただき、後回しとさせていただきますが、ご異議ありませんか。

【山川委員】 そのようにしていただければいいです。

【委員長】 それでは、議案第25号、議案第26号、報告第1号は、傍聴者の方々のご退席後、審議させていただきます。

### 【付議事項】

【委員長】 では、付議事項に入ります。

平成29年度6月定例会市議会の報告について、事務局の説明をお願いします。

——<局長説明>——

【委員長】 ただ今、6月定例会市議会の報告がありましたが、何か質問等はありませんか。

——<沈黙>——

【委員長】 通学路の決め方とか、危険個所の検証等の対応について聞いておられますが、その質問の過程で、何か議員さんが知っておられる不都合なことが含まれていたのですか。

具体的にこういう問題があるから、それについてどうするのかという質問ではなかったのですか。

【局長】 議員のお宅から学校に向かう際に、大きな国道や線路などの危険箇所がある中で、特に新1年生にどういう形で周知しているのかということについて、答弁を求められましたので、通学路の危険箇所については、学校からも先生が下校時に同行したり、高学年のお子さんが低学年のお子さんに注意を促したりしているという答弁をさせていただきます。

【教育総務課長】 質問の事前聞き取りの中で、議員から聞いたところによると、保護者の方から議員に「危険箇所があるからどうにかしてもらえないか」という要望があったということでした。

そのことについては、市ではなく警察の関与するところであり、要は信号機をつけるかどうかということだと思いますが、そういったことがあったので、今回、通学路について質問したということでした。

低学年の子どもたちの交通安全に対して、学校がどのように取り組んでいるのかを再度確認したかったということです。

【關委員】 部活動に関する質問の答弁で、引率にもあたることのできる部活動講師が入っているのは、どこの学校ですか。

【学校教育審議官】 2人配置していますが、開成中学校と、陽明中学校です。

条件が中学校で実際に部活動の指導経験があった者ということで、定年退職した教員でバレーボール、サッカーの指導経験がある方をお願いしております。

【關委員】 全ての中学校というわけではないのですね。

【学校教育審議官】 そうです。人件費は県が負担し、人選についてはそれぞれの地域で人材発掘をしていますが、なかなか適切な方がおられません。

全県下で今年度27人ほど任命しているそうですが、そのうちの2人が大野市の中学校に配置されています。

【關委員】 たくさん部活があっても、なかなか人を探すのが難しいということですね。

【学校教育審議官】 ちなみに、運動部に限らず吹奏楽部のような文化部についても、人材がおられるなら講師として充てられるのですが、なかなかいらっしやらないというのが現実です。

【委員長】 今後増員の見込みはないのですか。

【学校教育審議官】 これまでの県とのやり取りから考えますと、教員の長時間勤務の改善や働き方改革ということもありますので、本年度の実績を受け、人材が確保できれば、今後、増員も大いに考えられると思います。

【教育長】 競技の技術指導だけではなく、学校の外へも生徒を引率することができるというのが、部活動顧問の負担を助けることになり、非常にありがたいことです。

今ほどもありましたように、県に対して積極的に予算の増額を要請していきたいと思っています。

【山川委員】 引率というのは、例えばマイクロバスの運転なども可能なのですか。

【学校教育審議監】 高校では練習試合などに出掛けるときに、よく顧問が運転したりしていますが、中学校においては、教員が借り上げ車や自家用車に生徒を乗せて移動することは禁じられております。市や学校、中体連が借り上げたバス等に同乗して生徒を引率することになります。県大会や北信越大会にも、部活動講師が教員と一緒に引率できます。

【委員長】 29年度大野市一般会計補正予算の中でALTの帰国旅費が上がっていますが、これは県が採用しているALTですか。それとも大野市の採用ですか。

【局長】 大野市が採用しているALTなのですが、採用にあたっては、来日旅費も帰国旅費も任用する大野市が負担することになっています。

任期途中で帰国する場合や、任期後も日本に留まる場合は負担しませんが、今回は本人の意向でアメリカに帰るということでしたので、その旅費を負担することになります。

【委員長】 任期は決まっているのですか。

【局長】 1年ごとの更新で、今回のALTは2年おりました。

【学校教育審議監】 補足します。県が任用したAL Tは中学校に配置されていますが、このAL Tは小学校に出向いている、大野市が任用した2人のAL Tのうちの1人です。

県も市もJETプログラムという組織の斡旋で本人と雇用契約を行いますが、その契約で帰国旅費を市が負担するという事になっております。

県のAL Tが帰国するときには、県が負担します。

【委員長】 分かりました。

ちなみに、来年度の旧橋本家住宅の茅葺屋根の葺き替え予算額はいくらですか。

【局長】 来年度は約3, 400万円、今年度の調査費約400万円との合計で約3, 800万円の工事費になります。

【關委員】 補正予算の3番で、目の健康に向けた研修とあるのですが、大野市だけが視力が悪いからということですか。

【学校教育審議監】 県のスポーツ保健課が主管になりますが、目と歯の健康プロジェクトということで、大野市以外にも1市町が本年度の目の事業対象自治体にあたりました。

全額県の補助で10万円の予算ですが、大野市の全小中学校の養護教諭等で推進協議会を作り、それぞれの学校で視力の維持向上、目の健康の取り組みをしようというものです。講師を招いて研修会をしたり、子どもたちに分かりやすい資料を作ったりする費用です。

毎年、県が自治体に割り当てておりますが、本年度は大野市が目の事業にあたったということです。

【關委員】 小学校を訪問した時にも、保健室の前にいろいろ掲示してありましたね。分かりました。

【委員長】 他にございませんね。

それでは、この件に関しましては、これで終わります。

次に7月の行事予定について説明をお願いします。

――<課、室長、企画主査7月行事予定説明>――

【委員長】 はい、ありがとうございます。

教育総務課から提案されている7月の定例教育委員会は、7月27日の午後3時からということですのでよろしいですね。

――<異義なし>――

【委員長】 他に質問等はありませんか。

――<沈黙>――

【委員長】 ないようですので、その他に入ります。

## 【その他】

【委員長】小中学校再編に関する申入書について、事務局の説明をお願いします。

——<局長 説明>——

【委員長】ただ今、区長連合会から提出された小中学校再編に関する申入書の内容と事務局の考え方について説明をいただきました。

6月の定例市議会でも学校再編について今後どのように考えているのかという質問に対して、今の説明のような答弁が書いてあります。

私も先ほどのあいさつで少し述べさせていただきましたが、皆さん方からこれについて何かご意見等があったらお聞かせください。

【山川委員】策定したこの計画というのは、教育委員会において長い時間と多くの労力を費やして、いろいろと議論して作成した計画ですので、私としましては、現時点においては最善・最良の計画であると思いますので、このまま進めていければいいかなと思います。

【委員長】先ほど、市長が言われたという議会への投げかけで「形をお示しただければ」の形というのは、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

私もだいたいの想像はできるのですが、具体的にはどういうことでしょうか。

【局長】教育委員会は再編計画で小学校2校、中学校1校に編成。中学校は平成35年、小学校は平成38年に新築という大きな案を提示して、教育ビジョンなどの細かなところについてもお示ししています。

市は教育委員会の出した計画を尊重すると答弁されました。そのような中で、今後どういうふうに進めるのかと言われても予算もお認めいただけなかったため、何もできないというのが現状で、「こちらはこのように提案しているので、議会から何か提案があるのなら」ということで投げかけたかたちです。

【山川委員】方針としては決まってしまうわけだから、方法とすれば反対している人たちが何か策定して、それを議会にかけるしか方法はないと思います。

【委員長】教育委員会が策定した計画は子どもの将来を考えたときに、教育環境としてこれが最善である、これに勝る計画はないだろうということで出しましたが、これに対して予算が付かなかったため、一步も前に進めない状態になっているんですね。

だから動きようがないというところですね。

今日は結論は出ないと思いますので、皆さん方も考えられて何か案がある場合は、次回に提案していただきたいと思います。

【關委員】教育委員会はこれが最良だと言っていますが、反対の方はなぜ反対なのか、理解してもらえないようにしていくしかないのかなと感じています。

【教育長】議会で野村議員の質問に対して、市長と今副市長が答弁しております。

先ほどから何度もありましたように「手足を縛られて身動きがとれない状態である。本計画は最良の計画なので進めていきたいのだけれども動けないのだ」ということを言われ、「議会はどうか。議員の皆さんから、もし提案があったらお聞きしたい」という投げかけをされた状態ですので、委員長が言われたように、教育委員会としてもう少し考えて、次回の委員会くらいに方向性が見えたらと思います。

今は任せていただいて、各々が考えておくという段階にさせていただけるとありがたいと思います。

【委員長】では、この件については終わってもよろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】では、6月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長、企画主査6月業務報告>——

【關委員】10日の「この世界の片隅で」の映画上映に私も見に行きました。275人の来場があったと言われましたが、当初は何人くらいを予定されていたのですか。

【生涯学習課長】300人くらいと見込んでいました。

【委員長】よろしいですか。

では、指定学校変更許可については人事案件ですので、後回しとさせていただきます。

以上で非公開以外の議案は全て終了しました。

【学校教育審議監】一つ、付け足しさせてください。

例年行っている、教育委員と教職員との教育懇談会を8月3日木曜日、13時30分から15時までを計画しております。例年、教職員からどのような話をお聞きしたいかというご希望をお聞きしております。早めに対応したいと思いますので、ご希望があればこの場でお伺いします。

【委員長】昨年はどんな内容でしたか。

【学校教育審議監】昨年は事務局に任せるということでしたが、市外から大野市の学校に勤務している若手の教職員に話を聞きたいという年もありました。

或いは、校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員と全ての職種の方を年齢のバランスもよく構成して話が聞きたいという年もありました。また、校長とは語る会がありますので、教諭だけでということもありました。

ただ、今年は8月3日が県の新採用教員の研修日になっていますので、新採用を集めることができません。

【教育総務課長】大野出身の教職員で、市外から戻ってきた教職員を対象にした年もあったと思います。

【委員長】戻ってきた教職員は、今年何人いますか。全員入れますか。

【学校教育審議監】 5, 6 人です。会場はここですので、教職員は10人以内となります。

【教育長】新採用で他市の学校に勤めて戻ってきた教職員のうち、大野市出身の30歳代の教職員は30人です。1年で3人前後の教職員しかいないということになります。50歳代では104人でした。

このままいきますと、大野市に勤務する教職員は、あと10年前後で大野市出身の教職員だけでは賄いきれなくなります。学校再編がありますので、何とも言えない部分はありますが。

【委員長】いかがでしょうか。特になければ・・・

【山川委員】事務局にお任せします。

【学校教育審議監】では、これまでの経緯を見ながら事務局で人選をさせていただきます。

【委員長】それでは、誠に申し訳ございませんが、傍聴者の皆様のご退席をお願いします。

——<傍聴者退席>——

【委員長】それでは、重要な案件が残っていますので、議案第25号、26号と報告第1号の審議をお願いします。

まず、議案第25号 大野市青少年問題協議会委員の選任について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習課長説明>——

【委員長】はい、議案第25号の説明がありました。人事案件ですので質問のみとします。何かありませんか。

【山川委員】再委嘱ということですか。

再任の方か新規の方かの表記がほしかったですね。

【生涯学習課長】申し訳ございません。

この協議会は、青少年問題協議会法という法律に基づき設置されるもので、それを条例で規定しております。

【委員長】委員の方については、問題ありませんか。

——<沈黙>——

【委員長】それでは、議案第25号大野市青少年問題協議会委員の選任については、事務局の提案どおり承認してよろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】では、議案第25号につきましては、事務局の提案どおり承認することにします。

続きまして、議案26号 大野市スポーツ推進審議会委員の選任について、事務局の説明をお願いします。

――<生涯学習課長説明>――

【委員長】何か質問はありませんか。

――<「ありません」の声あり>――

【委員長】では議案26号 大野市スポーツ推進審議会委員の選任については、事務局の提案どおり承認してよろしいですか。

――<異義なし>――

【委員長】では、議案第26号につきましては、事務局の提案どおり選任することに決めます。

【委員長】最後に、指定学校の変更の許可について、説明をお願いします。

――<学校教育審議監説明>――

【委員長】ただ今、説明がありました、よろしいですか。

――<異義なし>――

【委員長】以上で、本日予定されていた審議事項はすべて終わりましたが、何かほかにありませんか。

【關委員】ある保護者から、中学校のお子さんが部活の先輩といろいろあって、学校に行きたがらないという相談を受けました。

それで、いじめの24時間相談メールのことを話したら、そんなものがあることを知らないということでした。

【学校教育審議監】広報おおのでも毎月掲載していますし、学校からもチラシを配布しているのですが。

大野市青少年教育センターでメールも電話相談も受け付けています。

【關委員】チラシなどを子どもがもらって帰っても、親には出さないということがありますので、保護者会の受付の所などに置いてあったりすると、保護者の手に渡るのかなと思います。

では、保護者にメール等で相談するように伝えます。

【教育長】初期対応が肝心です。まずは学校の教頭に、先輩や、顧問、担任との関係を悪くしたくないという子どもさんの思いを十分に伝えた上で、相談してみてもどうでしょうか。

【關委員】分かりました。実際のところ、学校から教育委員会には、なかなかいじめなどの情報は上がってこないものですか。

【学校教育審議監】学校がいじめと認知したものは、必ず上がってきます。調査中のものも、途中経過を報告することになっています。

【委員長】いじめについては、絶対に校長が関わってきますので、信頼していただきたいと思います。

以上で、6月定例教育委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

午後5時10分終了

平成29年7月27日

---

(山川委員)

---

(關 委員)